

大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【3/4】

太子町

位置図



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)と浸水した場合に想定される水深を示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和46年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(3)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 - この洪水浸水想定区域は、位置特約の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が想定1.5倍の流量に想定される浸水の状況(シミュレーション)により算出したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び外水による氾濫等は考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 指定年月日 令和元年 月 日
 - 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項
 - 条例指定河川 大津茂川水系西汐入川、西汐入川放水路、網干川(河川番号:「ヤマト」中津川管理センター)
 - 水防法指定河川 大津茂川水系大津茂川
 - 関係市町 姫路市、太子町
 - その他の計算条件等
 - この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で漏水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、(4)条例指定河川及び(5)水防法指定河川以外の河川・水路の漏水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。
 - この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を25mのマッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、2次元計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

たつの市

網干川

姫路市

対象河川
 ・本図における、対象河川は、大津茂川水系(大津茂川、西汐入川、西汐入川放水路、網干川)のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m 未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

1:10000

